

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ②一問一答方式

質問件名 障がいのある人が地域で安心して暮らすための生活支援拠点について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市の人口の推移をみると、2008年の182,751人から2018年には191,308人に増加しています。身体障がい者、知的障がい者の手帳所持者数は増加し、精神障がい者は2007年の847人から2016年には1,668人に、自立支援医療受給者は1,896人から3,282人に増えており、3障害の中でもその増加の伸びはそれぞれ約1.97倍、1.73倍と最も多くなっています。第5期小平市障害福祉計画策定のための実態調査では、3年後の暮らし方の問いに対し、地域での暮らしを希望した方に、地域生活に必要なことを訊ねると、身体・知的・精神・難病等の方、各対象者とも「緊急時・災害時等の支援体制」と「相談支援体制の充実」が上位を占めました。昨年3月定例会の一般質問で「第5期小平市障害福祉計画・第1期小平市障害児福祉計画」にかかげている地域生活支援拠点の整備について、2020年を目標に拠点整備する計画の具体的な方向性を伺ったところ、まずは障害者からの要望の多い緊急時の受け入れ・対応について優先的に整備していくとの答弁でした。その後の拠点整備に向けた進捗状況とこれからの取り組みについて、障がいのある人が地域で安心して生活するために市としてできることは何か、以下の質問をいたします。

1. 国は、基本指針に基づき、障がいのある人の重度化・高齢化や親亡きあとを見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき必要に応じて緊急的な対応が図られる体制として、地域生活支援拠点等の整備を推進していくとしています。市として、地域生活支援拠点の整備のイメージを示し、どのようにすすめていくのか伺います。
2. 地域生活支援拠点等の整備にあたって求められる5つの機能が挙げられています。現状と今後の展開について伺います。
 - ① 相談機能について、12か所の相談支援事業所などへの連絡やサポート体制をどのように行っていくのか
 - ② 地域移行支援や親元からの自立などへの支援、体験の機会などについて
 - ③ 介護者の急病や障害者の緊急時等の受け入れ先の確保、医療機関との連携について
 - ④ 医療的なケア、専門的な対応ができる人材の養成について
 - ⑤ 地域の体制づくりについては、基幹相談支援センターの設置の検討もあわせて、どこでどのように検討していくのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成31年2月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 平野 ひろみ

受付番号【 】

26	25	24	23